

I 学校体育

1 学校体育の概要

学校体育では、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するとともに、発達段階に応じて体力を高めることを目指して各種事業を実施している。

- 子どもの健康課題解決のために、児童生徒の実態に応じた健康体力づくりを、学校・家庭・地域と連携をしながら行う「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」を関係課と協働して取り組んでいる。
- 体育・保健体育科教科主任等研修会や体育実技講習会を開催し、体育担当教員の資質の向上を図るとともに、教科指導や運動部活動などにおいても外部指導者の活用を図っている。また、学校体育研究校を指定して実践的研究を進め、体育指導の内容や方法の充実に努めている。
- 児童生徒の体力を知るために県内の全小・中・高等学校で新体力テストを実施し、体力・運動能力の現状を把握するとともに、その結果が体育指導に生かされるよう情報提供に努めている。更に、運動能力の優秀な児童生徒に対しては運動能力証を交付し体力づくりを奨励している。
- 体育指導が学校教育活動全体を通じて活発に行われ、体育活動の日常化が図れるよう各学校に「体力向上推進組織」の活用と「体力向上プラン」の作成を推奨している。
- 学校体育団体に対しては、事業補助金の交付などにより児童生徒の体育・スポーツ活動が一層活発に展開されるようその育成に努めている。

2 学校体育指導体制

学校における体育活動が一層充実し安全に行われるためには指導者の果たす役割は極めて重要であることから、本県では体育担当教員の資質の向上を図るため、各種の研修会や講習会等を開催するとともに、生徒の体育活動中の安全確保を図るために運動部活動指導者講習会や安全技術講習会等の事業を実施している。

これらの概要は以下のとおりである。

(1) 体育・保健体育科教科主任の資質の向上

各学校の体育・スポーツ活動の推進は、体育・保健体育科経営によることが多いことから、体育・保健体育科教科主任の専門性と指導性が適切に発揮されるよう、小・中学校については、教育事務所ごとに体育・保健体育科教科主任等研修会を開催し、県の施策についての共通理解と教科主任としての資質の向上を図っている。

なお、平成8年度からは、この体育・保健体育科教科主任等研修会で体力向上に関する研修も併せて実施している。令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止及び働き方改革の観点からオンデマンド視聴形式で実施した。

高等学校保健体育科教科主任研修会についても、県の施策の説明と講演等を行っている。昭和56年度から年2回開催していたが、昭和60年度からその1回（年度末）を体力向上推進委員研修会とした。さらに、平成7年度からは、一度開催の体育・保健体育科教科主任研修会で体力向上に関する研修も併せて実施している。

令和3年度の体育・保健体育科教科主任等研修会の期日・会場・参加者数は次のとおりである。

令和3年度			
小・中学校	オンデマンド配信		
高等学校	4.19	県総合スポーツセンター	153

(2) 児童生徒の体力向上（いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業）

県では、昭和57年度から学校の組織力を生かし、総則体育を効果的に進め、児童生徒の体力向上に寄与するねらいで、校内体力向上推進組織の設置を推奨しており、令和3年度の設置率は小・中・高等学校でそれぞれ94.1%、88.3%、34.5%となっている。

昭和60年度から平成7年度まで、この組織の委員を対象に研修会を開催し、平成8年度からは、体育・保健体育科教科主任等研修会の中で、体力向上に関する研修内容も併せて実施している。

また、平成18年度から関係各課と連携し、体力向上をはじめ、健康問題の解決のため「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」を実施している。

○いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」

各学校の実態に応じて授業や業間・昼休みの時間等に実施した、長縄8の字連続跳びや連続馬跳び等、8つの運動種目（平成23年度までは7種目）に取り組んだ記録について、学校種別、クラス、グループ別にランキングし、ホームページ上に掲載・発表するとともに、記録申込みの一番多かった学校を表彰している。令和2・3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から種目の限定、一部変更をして実施した。

【参考】

	令和2年度	令和3年度
年間参加学校数	119	146
参加率	9.1%	11.2%

※参加率は、1年間で1回以上記録申請のあった学校を県内公立小・中・高・特別支援学校数で除した数である。

(3) 中堅体育指導者研修会

昭和57年度から開始され、学校体育指導者養成のための重点事業として実施している。

中堅体育指導者の資質の向上を図り、地域におけるリーダーを育成し、学校体育の推進・充実を期することをねらいとしており、教職10年程度の経験を有する中堅教員の体育担当者から、特に、学校体育指導に熱意があり研究心の旺盛な、リーダーとしての資質を有すると認められる教員で、小・中学校は教育事務所長、高等学校・特別支援学校は校長から推薦のあった者を対象。

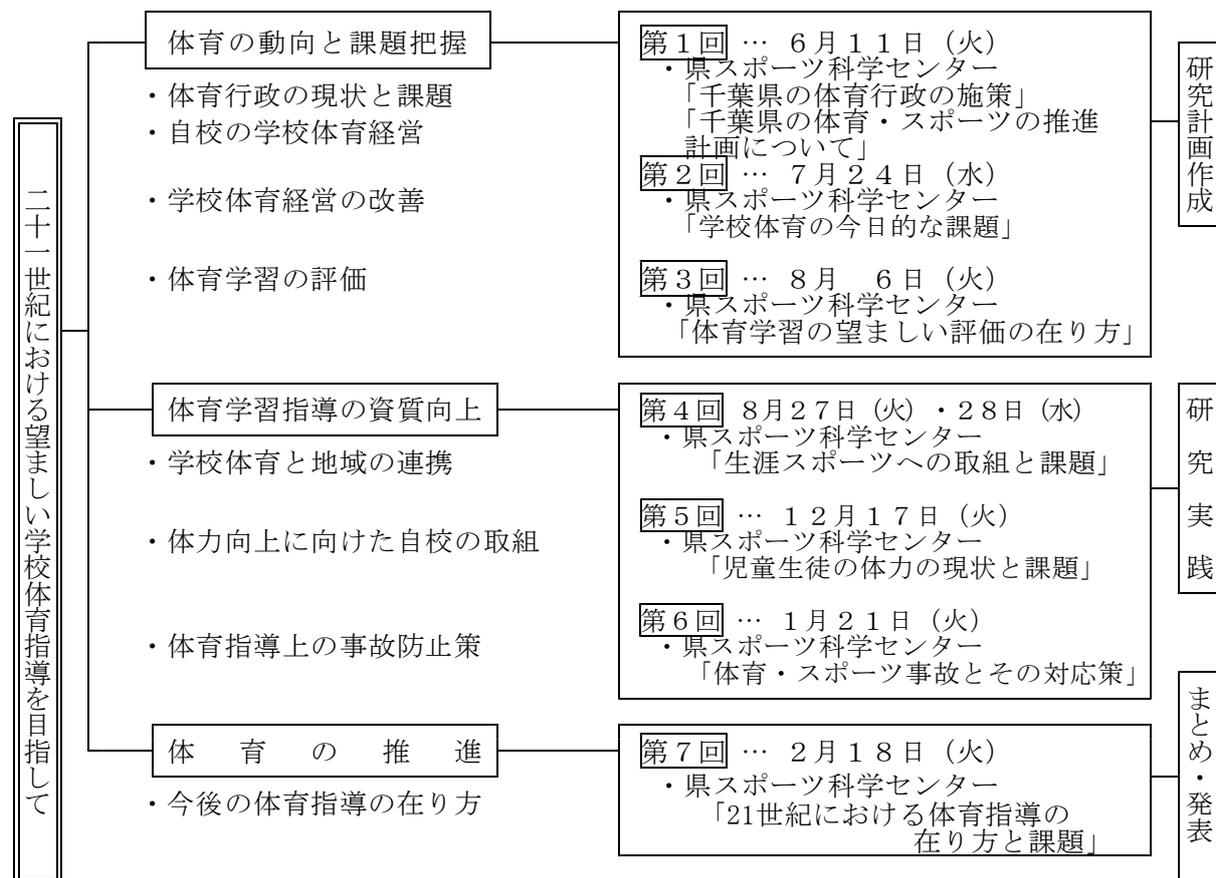
- ・年間7回8日間にわたって、体育の専門的な内容を幅広く研修し、児童生徒の授業への影響を最小限にするため、長期休業日を中心に実施する。
- ・研修方法は、レポートの作成、講演・講義、研究協議・演習等の研修計画が用意されている。
- ・研修に当たる講師は、大学教授、校長、指導主事その他教育関係職員とする。
- ・1～34期修了者は890名（小学校388、中学校321、高等学校・特別支援学校181）を数え、その高い専門性を基に、各地域のリーダーとして研修会・講習会の場で活躍している。
- ・平成24年度から、隔年開催とした。（令和元年度実施）
- ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症により次年度延期とした。（年間6回7日予定）

修了者数（昭和57年度～令和元年度）

単位：人

年度	S57~H16	17	18	19	20	21	22	23	25	27	29	元	合計
小学校	247	14	14	13	10	14	13	13	12	11	14	13	388
中学校	210	9	9	11	13	9	10	10	10	12	9	9	321
高校特支	122	5	8	6	4	4	4	5	6	7	5	5	181
計	579	28	31	30	27	27	27	28	28	30	28	27	890

〔中堅体育指導者研修会 令和元年度研修内容（概要）〕



(4) 体育指導力の向上

体育は主に実技を通して、児童生徒の身体的及び精神的諸能力の開発・向上を図り、生涯にわたって健康で、明るく豊かな生活を営むことのできる能力や態度を育成することをねらいとした実践的な教科である。したがって、体育・保健体育科担当教員の実技力の向上を図ることは、体育・保健体育の指導力の向上に結びつくものである。

① 学校体育実技指導者講習

スポーツ庁が主催となり体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会体育・保健体育指導力向上研修を実施し、指導者として必要な知識や技術の習得を図っている。県教育委員会においても体育指導者の実技指導力等の向上策として、令和元年度は次の事業を実施し、指導力向上に努めた。

令和元年度 学校体育指導力向上事業一覧（令和2・3年度は中止）

事業名	種目数	期間	対象人数	備考
①学校体育実技指導者講習会（小・中・高）	6	1日	230人	
②小・中学校体育実技講習会（教育事務所別）	6	1日	1,307人	県単独

令和元年度学校体育実技教育事務所別講習会（令和2・3年度は中止）

教育事務所名	期日	会場	参加者数	計
葛南	7月23日他	国府台市民体育館 他	307	1,307
東葛飾	7月26日他	松戸市立幸谷小学校 他	90	
北総	7月24日他	成田市立橋賀台小学校 他	288	
東上総	7月31日他	山武市さんぶの森中央体育館 他	255	
南房総	8月2日他	市原市立国分寺台東小学校 他	367	

② 武道指導者の養成・研修（昭和63年度まで格技・平成元年度から名称変更）

武道指導者養成事業一覧

	事業名	開始年度	目的
ア	学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会	昭和55年度	中・高等学校体育担当教員等を対象に柔・剣道の段位及び1級取得を促進し、武道指導者の養成を図る。
イ	令和の日本型学校体育構築支援事業 →現在休止	平成24年度 令和4年度より名称変更	外部指導者を武道の授業に派遣し、中学校の学校体育の充実を図る。
ウ	中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会	平成25年度	新規採用教員や、指導に不安を持つ教員を対象として、研修会を実施し、指導力向上を図り武道指導者養成を目的とする。

(ア) 学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会（令和2・3年度は中止）

文部科学省は、学校体育実技（武道）認定講習会として、昭和55年度から、中・高等学校の体育担当教員等について、柔・剣道の段位取得促進と学校における柔・剣道の指導者の充実を図ることを目的として、全国3地区のうち、東部地区学校体育実技（格技）認定講習会（昭和58年度まで）を日本武道館勝浦研修センターで開催し、本県からは他県より多くの受講者を派遣してきた。昭和59年度からは各都道府県主催の事業となり、令和元年度も6月4日・5日、7月2日・3日、8月1日・2日に県総合スポーツセンター武道館で開催した（受講者数は表を参照）。

学校体育実技（武道）認定講習会段位取得者数（昭和55～平成30年度） ※（）は令和元年度段位取得者数

柔道		剣道		取得者数	
中学校	高等学校	中学校	高等学校		
164（0）人	30（0）人	216（2）人	22（0）人	初段	432（2）人
124（1）人	19（0）人	66（0）人	9（0）人	弐段	218（1）人
288（1）人	49（0）人	282（2）人	31（0）人	計	650（3）人

また、文部科学省では、武道指導者養成講習会として、昭和61年度から、高等学校の体育担当教員で武道経験の浅い者を対象に、実技力や指導力の向上を図ることを目的に、各都道府県

主催の事業として開催している。

なお、千葉県では、昭和63年度より、両事業を同時開催しており、令和元年度は、学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会として、県総合スポーツセンター武道館で、受講者15名（中学校15名）を対象に6日間開催した。

(イ) 令和の日本型学校体育構築支援事業（スポーツ庁委託事業）→現在休止

平成21年度までは、学校体育実技指導協力者派遣事業として実施してきた。学校外から実技指導協力者を派遣し、学校体育指導者の水泳、柔道、剣道、器械運動の実技力・指導力を向上させることをねらいとし、文部科学省が昭和53年度から実施しているものであり、本県では特に水泳と武道の2領域を選んで行っていた。平成22年度からは、文部科学省委託事業として、名称を「地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業」と替え、協力者数を増員して拡大実施し、さらに平成24年度からは「武道等指導推進事業」となり、学校体育指導者の実技力・指導力を向上させ、体育授業の充実改善が図られるように工夫を図った。平成27年度からは「武道等指導充実・資質向上支援事業」となり、学校体育指導の質的向上及び安全確保を図るとともに、外部指導者の効果的な活用について調査研究を行った。

令和元年度から委託事業の企画テーマが、武道授業における複数種目の実践など指導の柔軟化の実践研究を行い、武道等指導の充実を図る取組に変更になった。現在、各中学校で実施している1種目の武道授業でさえ授業時間が足りないという意見も多くあり、このテーマでの申込みはなかったため、現在は休止している。また、令和4年度から事業の名称が令和の日本型学校体育構築支援事業と変更となった。

(ウ) 中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会

指導要領の改訂により、中学1、2学年において、武道を含む全領域が必修化されたことをうけて、武道領域で扱う柔道の指導力や、安全対策の強化の必要性から、平成24年度に指導経験の無い教員を対象に研修会を実施した。平成25年度からは、更に新規採用者や、指導に不安を持つ教員を対象として本研修を実施し、指導力の向上や事故防止を図っている。

③ 中学校における校外武道指導者の活用

武道指導を充実するため、武道指導者の少ない中学校においては、校外の有段者の活用を図っている。令和元年度における活用状況は下表のとおりである。

校外武道指導者を活用している中学校

教育事務所	学校数				教育事務所	学校数			
	柔道		剣道			柔道		剣道	
	教科	部	教科	部		教科	部	教科	部
葛南教育事務所管内	0	5	0	1 2	東上総教育事務所管内	1	7	1	7
東葛飾教育事務所管内	7	5	4	2 2	南房総教育事務所管内	3	4	2 1	1 2
北総教育事務所管内	6	3	2	1 9	千葉県市	0	0	0	5
					合計	1 7	2 4	2 8	7 7

④ 学校ダンス指導者の養成・研修

表現運動・ダンスには、創造性や思考的な活動が含まれている。こうした価値ある領域の学習指導を充実するため、昭和41年度から学校ダンス研究発表会を開催し、小・中・高等学校の児童生徒に学習成果の発表の場を提供するとともに、ダンス指導者の資質向上を図っている。特に昭和50年度からは、「指導者による指導法の発表」を加えている。参加者数・学校数等は別表のとおりである。

また、この他に県教育委員会と県女子体育連盟との共催で、表現運動・ダンス及び実技講習会（平成21年度から名称変更）を毎年開催し、多数の参加者を得て学校ダンス指導者養成に大きく貢献している。

千葉県学校ダンス研究発表会参加者・学校数（平成29年度～令和3年度）

年 度	参 加 人 数	参 加 学 校 数					指 導 法 担 当 講 師
		計	小学校	中学校	高 校	その他	
H29	535	16	0	8	8	0	西 幹 彩
H30	595	17	0	9	8	0	寺 山 由 美
R1	547	15	0	10	5	0	寺 山 由 美
R2	新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止						
R3	434	15	0	7	8	0	寺 山 由 美

※令和3年度は講師による指導法紹介を中止にした。

(5) 運動部活動指導者の充実

① 運動部活動指導者の資質の向上等

社会の変化に伴う生徒の運動欲求の多様化に対応した運動部活動指導の充実・改善に資するため、昭和56年度から中・高等学校の運動部活動顧問を対象に、種目別の実技を中心とした講習会を開催してきた。昭和61年度からは、中・高等学校の運動部顧問を対象とした、運動部活動運営改善講座として実施し、運動部活動が学校全体の指導体制のもとに適正に運営され、教育的効果が上がるよう実施してきた。

平成元年度からは、運動部活動指導者講習会として、中・高等学校の教科体育担当教員以外（原則として）の指導者を対象に、3日間の実技を中心とした講習会を実施することとしたが、文部科学省においても、運動部活動指導者の資質の向上を図るため、本県と同様の趣旨で平成2年度から運動部活動指導者研修事業を実施したため、平成3年度からは文部科学省の補助事業とし、4日間の講習会としている。平成17年度は県の単独事業となり2日間の計画とし、平成22年度からは1日開催とした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、千葉県アスレティックトレーナー協議会の御協力により、ZOOMミーティングで開催した。

令和2年度 中・高等学校運動部活動指導者講習会実施計画 ※令和3年度は中止

期日・会場	実 施 種 目	講 師	参 加 者 数
11月10日 ZOOM ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ障害の予防と応急処置 ・COVID-19に関する感染予防対策と運動再開について ・スポーツ傷害予防対策について ～ ストレッチ・動きづくり ～ ・スポーツ現場における救急対応について ～ 部位別RICE処置 ～ 	国際武道大学教授 山本 利春 氏 笠原 政志 氏 了徳寺大学教授 越田 専太郎 氏 帝京平成大学助教 齊藤 訓英 氏	72名 中34・高35・特支3

② 運動部活動外部指導者活用事業(平成13年度からスポーツエキスパート活用事業)

公立中・高等学校の運動部活動の振興を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中・高等学校に対して、民間の指導者を派遣している。文部科学省が昭和63年度から運動部活動指導者派遣事業として進めてきたものを、平成9年度から「運動部活動外部指導者活用事業」として新たに実施しているものである。

本県においても、平成元年度から実施しており、平成9年度から「運動部活動外部指導者活用事業」として、平成13年度から「スポーツエキスパート活用事業」として実施している。平成19年度から県立高等学校のみを対象としていたが、平成30年度からは県立中学校も対象に加えている。

③ 部活動指導員配置事業

平成29年3月の学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成30年度より実技指導や大会への引率等が可能な部活動指導員の配置ができるようになった。

県教育委員会では、部活動指導員を配置予定の市町村に対し、部活動指導員配置事業として、その経費の一部を助成することとした。

(6) 安全対策

体育活動中の事故防止を図るため、体育・保健体育科教科主任等研修会をはじめ、各種研修会講習会を通じて安全対策を一層充実させるよう指導している。

特に、高等学校における部活動は、その内容が高度であるため、県高体連へ委託して安全技術講習会（元年度から6年度までラグビー、柔道、体操から1競技）を、また、昭和57年度から県高体連と共催で種目別安全技術講習会を開催してきたが、平成7年度から3競技（柔道、レスリング、ボクシング、体操、サッカー、ラグビーから3競技）を委託し実施した。令和4年度は、サッカー、体操、柔道の3競技の実施を予定している。平成7年度からは中学校においても、県小中体連へ委託して安全技術講習会（平成7・8年度柔道、9・10年度サッカー、11・12年度バスケットボール、13・14年度バレーボール、15・16年度軟式野球、17年度ソフトボール、18年度ソフトテニス、19年度卓球、20年度バドミントン、21年度相撲、22年度体操競技、23年度剣道、24年度柔道、25年度陸上競技、26年度水泳競技、27年度ハンドボール、28年度サッカー、29年度バスケットボールを実施した（平成29年度で中学校は終了）。

さらに、平成20年度は、高等学校を対象とした「運動部活動事故防止講習会」を開催し、平成21年度からは、学校安全保健課で開催している「職員対象救急法講習会」と統合し、教育事務所別に開催している。

3 学校体育研究体制

文部科学省、県教育委員会指定校の研究実践を促進し、その成果を地域や県下全域に普及させ、学校体育指導の充実を期している。

文部科学省・県教育委員会研究指定種別・校数等

令和4.4.1現在

指 定 種 別		研 究 の ね ら い	開始年度	指 定 校 数 (延 べ)			
				小	中	高	計
文 部 科 学 省	体力づくり推進校	全校での継続的な推進	昭和51年	20校	6校	1校	27校
	武道指導推進校	武道領域の組織的推進	昭和54年		26	3	29
	運動部活動研究推進校	適切な運動部活動の運営	平成2年		5	1	6
	体育・スポーツ推進校	課題についての総合的な実践研究	平成11年	2	1	1	4
県 教 委	学校体育研究校	全校での今日的課題の解決	小・中 昭和34年 高 昭和42年	51	28	16	95
	健康・体力づくり研究校	子どもの体力向上についての実践研究	小・中・高 平成17年	6	4	2	12
累 計				79	70	24	173

※文部科学省指定の「体力づくり推進校」、「武道指導推進校」、「運動部活動推進校」は平成12年度でまた、「体育・スポーツ推進校」は平成13年度で終了した。

※県教委指定の「健康・体力づくり研究校」は平成20年度で終了した。

(1) 学校体育研究指定校

県は、効果的な体育学習指導のための指導計画や指導法の改善・充実を目的として、小・中・

高等学校の一貫性のもとに研究学校を指定し、課題解決のための方策等を研究している。

令和4年度学校体育研究指定校の概要

学 校 名	研 究 テ ー マ	指定年度
長南町立長南小学校	主体的・対話的に体育学習に取り組む児童の育成を目指して ～長南モデル「できる・わかる・かかわる」活動の実践を通して～	R02～R04
松戸市立松戸高等学校	保健体育における「主体的・対話的で深い学び」を 実現するための学習指導・学習評価の検討（仮）	R04～R06

(2) 学校体育研究大会

小・中・高等学校及び特別支援学校の学校体育指導者が一堂に会し、学校体育をめぐる諸問題について研究協議するものである。

昭和37年度第1回大会以来、56年度第20回大会まで県教育委員会主催行事として開催してきたが、昭和57年度からは、県小中学校体育連盟主催による「県小・中学校体育研究協議会」を加え、県小中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、開催地教育委員会との共催として開催され、学校体育に関する最大の研究大会となった。平成4年度からは、県高等学校教育研究会保健体育部会が共催に加わり、県高等学校体育連盟は後援となった。また、平成9年度から、県教育研究会体育部会が共催に加わった。平成16年度より県行財政システムの改編により、平成18年度から教育事務所ごとに開催され、千葉市は2巡回で1回の開催となる。令和3年度は、千葉市での開催であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講演及び分科会会場の展開授業をオンデマンドで配信した。

千葉県学校体育研究大会開催状況

年度	出張所等	主会場	大 会 主 題	演 題	講 師 (職名)
23	習志野市	第一中学校	活力ある児童生徒を育む 体育学習のあり方	活力ある児童生徒を育む 体育学習のあり方～からだへの 気づきを通して～	高橋 和子 横浜国立大学 教授
24	流山市	流山市 文化会館	活力ある児童生徒を育む 体育学習の展開	元気が出る体育授業づくり ～子どもを育てる大人の責 任～	小澤 治夫 東海大学 教授
25	匝瑳市	匝瑳市 八日市場 ドーム	活力ある児童生徒を育む 体育学習の展開	学習指導要領の趣旨を踏ま えた指導と評価	石川 泰成 国立教育政策研究所教 育課程センター 教育課程調査官
26	茂原市	茂原市 市民会館	活力ある児童生徒を育む 体育学習の推進	あらためて体育の価値を考 える～学習指導要領の作成 の背景から～	白旗 和也 日本体育大学 教授
27	君津市	君津市 市民文化ホ ール	活力ある児童生徒を育む 体育学習の推進	「教える」から「学ぶ」コ ーチング	伊藤 雅充 日本体育大学 准教授
28	浦安市	美浜中学校	自ら進んで運動に親しむ 児童生徒を育む体育学習 の在り方	資質・能力の育成を目指 す、これからの体育学習～ 思考力の育成に焦点を当て た授業の模索～	今関 豊一 国立教育政策研究所教 育課程センター 基礎研究部 部長
29	鎌ヶ谷市	きらり鎌ヶ 谷市民会館	自ら進んで運動に親しむ 児童生徒を育む体育学習 の在り方	新学習指導要領とよりよい 体育の授業づくり	細越 淳二 国土舘大学 教授
30	香取市	小見川市民 センターい ぶき館	主体的、対話的で深い学 びの実現に向けた体育学 習の展開	新学習指導要領とこれから の授業	近藤 智靖 日本体育大学 教授

令和元	大網白里市	大網白里アリーナ	主体的、対話的で深い学びの実現に向けた体育学習の展開	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえたこれからの体育指導～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～	柴田 一浩 流通経済大学 教授
令和3	千葉市	講演のみオンデマンド配信	主体的、対話的で深い学びの実現に向けた体育学習の推進	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた体育学習の推進について	佐藤 豊 桐蔭横浜大学 教授

----- 令和3年度千葉県学校体育研究大会開催要項（抜粋） -----

1	趣 旨	学校体育指導上の問題について研究協議し、体育指導者の資質の向上を図り、体育指導の質的改善とその充実に資する。
2	主 催	令和3年度千葉県学校体育研究大会実行委員会
3	共 催	千葉県教育委員会・千葉市教育委員会 他
4	大会主題	「主体的、対話的で深い学びの実現に向けた体育学習の推進」
5	会 場	オンデマンド配信形式による開催
6	講 演 演 題 (オンデマンド配信)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた体育学習の推進について
	講 師	桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部 教授 佐藤 豊

(3) 学校体育指導資料の刊行

学習指導要領の趣旨を踏まえた学校体育の指導の充実が図られるよう、平成3年度末に小学校、4年度末に中学校、5年度末に高等学校指導資料を刊行し、さらに、平成13年度末に小・中学校、14年度末に高等学校の指導資料を刊行した。また、学習指導要領の改訂に伴い、平成22年度末に小学校指導資料、平成23年度末に中学校指導資料、平成24年度末に高等学校指導資料を発行した。新たに、令和元年度末に小学校指導資料を、令和2年度末に中学校指導資料を発行し、今後、令和3年度末に高等学校の指導資料を発行予定である。

4 児童生徒の体力・運動能力

(1) 体力・運動能力の現状

昭和39年度から実施されているスポーツテストは、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育指導に生かすことをねらいとしている。当初各学校種別とも抽出校を対象に実施していた方法を、昭和55年度から全小・中・高等学校を対象とすることに改め、テストの趣旨の徹底を図った。

令和3年度における本県児童生徒の体力・運動能力の現状を全国平均（令和元年度）と比較してみると、概略は次のとおりである。

令和3年度千葉県平均値と全国平均値（令和元年度）との比較（小学校）（有意水準1%）

テスト項目	性別 学年	男 子						女 子						
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
握 力		○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上 体 起 こ し		-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	▼
長 座 体 前 屈		-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
反 復 横 と び		-	-	▼	▼	-	-	-	▼	-	▼	-	▼	
2 0 m シ ャ ト ル ラ ン		○	-	▼	▼	▼	▼	-	-	▼	▼	▼	▼	
5 0 m 走		○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	
立 ち 幅 と び		○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	

ソフトボール投げ	—	—	▼	▼	▼	▼	○	○	—	—	—	▼
全国平均より上回っている (○)	4	3	0	2	3	4	5	4	3	2	3	2
有意差なし (—)	4	5	5	3	3	2	3	3	4	4	4	2
全国平均より下回っている (▼)	0	0	3	3	2	2	0	1	1	2	1	4

総括表（小学校）

	男子	女子	計
○	16	19	35
—	22	20	42
▼	10	9	19

令和3年度千葉県平均値と全国平均値（令和元年度）との比較（中・高等学校）（有意水準1%）

テスト項目	性別 校種 学年	男 子						女 子					
		中学校			高等学校			中学校			高等学校		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
握力		—	▼	—	▼	▼	▼	▼	▼	—	▼	—	▼
上体起こし		▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	—	—	▼	
長座体前屈		—	—	—	—	▼	—	—	—	—	○	—	▼
反復横とび		▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
20mシャトルラン		▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	—	—	▼	
50m走		—	—	—	▼	▼	—	▼	▼	—	—	▼	
立ち幅とび		▼	▼	—	▼	▼	▼	▼	▼	▼	—	▼	
ハンドボール投げ		▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
全国平均より上回っている (○)		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
有意差なし (—)		3	2	4	1	0	2	1	1	3	3	6	0
全国平均より下回っている (▼)		5	6	4	7	8	6	7	7	5	4	2	8

総括表（中学校）

	男子	女子	計
○	0	0	0
—	9	5	14
▼	15	19	34

総括表（高等学校）

	男子	女子	計
○	0	1	1
—	3	9	12
▼	21	14	35

ア 全体では、全項目192項目中（小・中・高の男女別全24学年×8種目＝192項目）、全国平均値を上回った項目は36項目（18.8%）、下回った項目は88項目（45.8%）であった。また、有意差のない項目は68項目（35.4%）であった。

一昨年度と比較すると、全国平均値を上回った項目が29項目減少（一昨年度は17項目減少）し、下回った項目は29項目増加（一昨年度は30項目増加）した。

イ 学校種別でみると、全国平均値を上回った項目は、小学校で35項目（36.5%）※一昨年度は53項目（55.2%）、中学校で0項目（0%）※一昨年度は8項目（16.7%）、高等学校で1項目（1.0%）※一昨年度4項目（8.3%）であった。

全国平均値を下回った項目は、小学校で19項目（19.8%）、中学校で34項目（70.8%）、高等学校で35項目（72.9%）であった。一昨年度と比較すると、小学校で12項目、中学校で8項目、高等学校で9項目の増加となった。

ウ 項目別では、長座体前屈が高校の一部の学年を除いて全国を上回ったか有意差がない状況である。反復横跳び、20mシャトルラン、ボール投げは小中高の全ての校種で全国平均を下回っている学年が多く、また、上体起こし、立ち幅跳びでは中学校・高校の多くの学年で全国平均を下回っている。

エ 体育指導にあつては、児童生徒に対し積極的に運動に親しむことのできる能力、態度の育成を目指す指導を展開するとともに、そのような指導を効果的に展開できる指導力の向上を図る

ための研修が強く求められている。また、学校段階が進むにつけ、体力要因がバランスよく発達していない傾向がうかがえることから、今後バランスのとれた発達促進が図れる指導の充実が求められている。

(2) 運動能力証の交付 (令和2年度は調査中止のため、交付なし)

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、より活動力に富んだ健康な児童生徒を育成することを目的として、運動能力の優秀な者に運動能力証を交付することを規則(昭和38年教育委員会規則第17号)で定め、昭和39年度から毎年交付している。

平成11年に当時の文部省が体力・運動能力調査の調査方法を見直したことで、及びそのことに伴い本県の交付基準を改めたことにより、同年以降合格者が増加している。児童生徒の体力・運動能力向上への取り組みをさらに奨励し、より多くの交付に対応できるように平成14年に規則の一部を改正し、平成15年度から従来の記章形式から証明書形式にするとともに、名称を「運動能力章」から「運動能力証」に改めた。

<平成10年度まで>

対象者：小学校5・6年、中・高等学校1・2・3年、各男女(全種目75点以上の者)

種目：小学校 (①50m走 ②走幅跳 ③ソフトボール投げ ④斜懸垂
⑤ジグザグドリブル ⑥連続さか上がり)

：中・高等学校 (①50m走 ②走幅跳 ③ハンドボール投げ ④(斜)懸垂 ⑤持久走)

<平成11年度から>

文部科学省の体力・運動能力調査のテスト方法の見直しにより、運動能力章交付のテスト項目を改正した。また、交付の対象を盲・聾・特別支援にも広げた。

対象者：小学校5・6年に在学する児童、中学校に在学する生徒、高等学校に在学する生徒(年齢は、4月1日現在満19歳の学年まで。専攻科、別科は除く)盲・聾・養護学校の小学部5学年及び6学年、中等部、高等部に在学する児童生徒(年齢は、4月1日現在満19歳の学年まで。専攻科は除く)

種目：小学校 (①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび
⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立幅とび ⑧ソフトボール投げ)

種目：中・高等学校 (①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび
⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立幅とび ⑧ハンドボール投げ)

運動能力証交付状況 () は交付率の割合 ※特別支援学校は交付者数

	小学校	中学校	高等学校	全体	特別支援学校
H23	32,492(29.0%)	37,283(24.2%)	20,221(20.2%)	89,996(24.5%)	17
H24	33,174(29.8%)	39,160(25.3%)	22,657(22.3%)	94,991(25.8%)	19
H25	32,482(29.3%)	38,641(25.0%)	21,836(21.6%)	92,959(25.4%)	19
H26	32,476(29.7%)	38,938(25.1%)	23,390(23.0%)	94,804(25.9%)	10
H27	31,214(29.0%)	39,552(25.6%)	24,031(23.6%)	94,797(26.0%)	12
H28	30,587(29.1%)	38,845(25.3%)	23,689(23.2%)	93,121(25.8%)	16
H29	30,315(29.0%)	38,467(25.4%)	22,765(22.3%)	91,547(25.6%)	3
H30	30,061(28.3%)	37,914(25.6%)	21,975(21.5%)	89,950(25.3%)	12
R1	27,256(25.6%)	34,164(23.3%)	20,711(20.8%)	82,131(23.3%)	9
R2	中止				
R3	18,420(17.7%)	27,541(18.7%)	17,359(18.6%)	63,320(18.4%)	2

5 学校体育施設の整備

文部科学省では、昭和34年度から体育施設整備費として補助金を交付するようになり、34年度からプール建設について、38年度から高校定時制夜間照明施設建設（運動場）、また、40年度から高校柔剣道場の建設、49年度からは、定時制高校のプールの照明に、51年度から中学校柔剣道場の建設にそれぞれ補助金を交付してきたところである。平成18年度からは、補助金から交付金として制度改革し、体育施設整備に対する交付を行っている。

本県においては、平成19年3月に第10次千葉県体育・スポーツ振興計画を策定し、その中で学校体育施設の一層の充実を図ってきた。

(1) 生涯スポーツ推進拠点校の整備

平成7年度までは「県立高等学校特色あるスポーツ施設整備事業」として、県立高等学校に地域の特性を生かしたスポーツ施設を整備し、地域住民に対しても開放しながら地域スポーツの振興を図ってきた。

平成8年度から「ちば新時代5か年計画」の施策として同事業を継承し、「生涯スポーツ推進拠点校整備事業」と改称し、地域に開かれたスポーツ施設を整備しながら地域の生涯スポーツの振興に寄与している。

(2) 学校水泳プールの整備（令和2年度調査なし）

水難事故防止の上からも水泳プールの重要性が高まっている中で、整備計画に基づいた設置促進を図り、全体での設置率は約80.6%となっている。

学校水泳プール設置状況 R3.5.1現在

学校区分	学校数	設置校数	設置率
小学校	753校	682校	90.6%
中学校	364	290	79.7
義務教育学校	3	1	33.3
高等学校	127	42	33.1
特別支援学校	43	25	58.1
合計	1,290	1,040	80.6

(3) 中・高等学校武道場の整備

昭和44・45年の学習指導要領の改訂に伴い、格技が平成元年より「武道」選択必修科目として履修されることになったのを機に、武道場の設置が必要となってきた。

中・高等学校武道場の設置状況 R3.5.1現在

学校区分	学校数	設置校数	設置率
中学校	364校	283校	77.7%
高等学校	127	126	99.2%

(4) 公立高等学校定時制夜間照明施設の整備

定時制高校の屋外運動場の夜間照明施設は、53年度までに、18校全校に設置した。

6 学校体育の表彰

指導者を対象とした全国と千葉県の優良校・功労者、そして生徒を対象とする千葉県議会児童生徒表彰と教育長顕彰があり、本県体育・スポーツの振興に寄与している。

(1) 優良校・功労者（指導者）の表彰

① 全国関係

優良校は保健体育の目的に沿い、計画的・継続的に学校の環境整備やその活用、教科以外の組織と運営が全校職員の協力のもと、地域社会との密接な連携をとりながら保健体育の研究と指導の成果が上がっている学校が選考の基準となっている。功労者については、学校体育指導者の中から、学校体育の研究及び実践に貢献した者で、20年以上の勤務、55歳以上が条件となっている。これまでの最優秀校（文部科学大臣賞）・優良校・功労者は次のとおりである。

	合 計	小学校	中学校	高校・特別支援学校
最 優 秀 校（平成13～令和3年度）	8 校	8 校	該 当 な し	該 当 な し
優 良 校（昭和27～令和3年度）	2 0 4 校	1 2 0 校	6 3 校	2 1 校
功 労 者（昭和47～令和3年度）	1 8 6 人	3 3 人	9 9 人	5 4 人

全国表彰は、千葉県学校体育研究連合会が中心となって設置される推薦委員会議で選考し、全国学校体育研究大会〔主催（公財）日本学校体育研究連合会、後援 文部科学省〕で表彰される。

② 千葉県関係

教育長顕彰規程に基づき、学校体育の推進に貢献し、顕著な実績をあげた学校を、昭和56年度から指導者を加えて顕彰し、今後の学校体育の充実に資している。

これまでに顕彰を受けた学校数・功労者数は下表のとおりである。

	合 計	小学校	中学校	高校・特別支援学校
優 良 校（昭和29～令和3年度）	7 1 2 校	4 1 7 校	2 6 7 校	2 8 校
功 労 者（昭和56～令和3年度）	7 7 3 人	3 3 5 人	3 5 0 人	8 8 人

(2) 生徒の表彰

① 千葉県議会児童生徒表彰

この表彰は、全国大会において最優秀（1位）の成績をおさめたものを対象に、団体・個人別に毎年2月定例議会の招集日に議場において行っている。なお、平成16年度からは小学生もその対象に含め表彰した。令和3年度の該当団体・個人の数、次表のとおりである。

		小 学 校		中 学 校		高 等 学 校		計
		男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	
個 人	計	9	7	5	9	10	5	45
	種	テコンドー 4	カヌー 2	水泳 1	ヨット 1	少林寺拳法 1	ダンスドリル 1	
	目	一輪車 1	卓球 1	サーフィン 2	水泳 1	水泳 1	フェンシング 1	
		テニス 1	フットボール 1	サッカー 1	レスリング 1	陸上競技 3	陸上競技 1	
		空手道 1	レスリング 2	陸上競技 1	空手道 1	レスリング 2	体操 1	
		レスリング 2	ボールルームダンス 1		カヌー 1	競歩 1	サッカー 1	
				新体操 2	ゴルフ 1			
団 体	計	4	1	1		2	4	12
	種	ダンス (男女) 2	カヌー 1	野球 1 (小学生1名含む)		柔道 1	水泳 1 (中学生1名含む)	
	目	カヌー 1				ダンス (男女) 1	少林寺拳法 2	
		バドミントン 1					登山 1	
		ボールルームダンス (男女) 1						

② 教育奨励賞顕彰

千葉県教育委員会教育長が選考委員会の選考を経て県及びそれ以上の範囲の予選を経て開催される全国規模の大会で、優秀な成績をおさめた千葉県の公立小・中・高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒（団体を含む）のうち適当と認められる者を顕彰するものである。令和3年度は個人18名、団体7組を表彰した。

7 学校体育団体

(1) 千葉県小中学校体育連盟

千葉県小中学校体育連盟（県小中体連）は、千葉県小・中学校の体育を振興し、生徒の体力向上とスポーツ精神を養うことを目的として、昭和23年に設立され、令和4年度で73年目を迎えた。

① 組織と役員

千葉県小中体連は6ブロック、19支部（平成20年度、20支部から19支部へ）で組織され、加盟学校数は小学校 762校、中学校 390校である。また、19の支部小中体連はそれぞれ支部長以下の役員で運営に当たり、各2名からなる評議員会において、地域の意見が反映されている。（令和3年度時点）

(ア) 専門部（令和4年度）（19種目専門部）

陸上競技、水泳、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、体操、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、駅伝、レスリング、硬式テニス

(イ) 役員（令和4年度）

会長1名、副会長4名、理事29名（理事長1名を含む）、監事2名、事務局7名で理事会を、各支部からの支部長と評議員各19名で評議員会を構成している。

令和4年度千葉県小中学校体育連盟役員表

役 職	氏 名	所 属（勤務先）
会 長	滝口 健二	千葉市立緑町中学校
理 事 長	大目 智志	旭市立海上中学校
副 会 長	内山 俊雄	千葉市立加曽利中学校
〃	八重樫 勝伸	船橋市立海神小学校
〃	飯田 卓	鎌ヶ谷市立第二中学校
〃	中村 太一郎	酒々井町立酒々井中学校
事務局 長	加藤 寛	千葉市立葛城中学校

② 主な事業

毎年7月下旬～8月上旬に開催される千葉県総合体育大会は、各地から18種目約10,000人の選手が参加しての熱戦が繰り広げられる最大の大会である。この他に7月に実施される陸上競技大会、水泳大会、11月の駅伝大会、10月から12月までの3か月の間に開催される中学校新人体育大会などがある。

令和3年度の共催事業は上記5大会に加え、関東大会（サッカー・バドミントン）、全国大会（水泳・軟式野球）の開催を予定していたが、中学校新人大会については中止となった。

研究活動については、千葉県小中学校体育研究部が昭和35年から小中体連の内部組織として発足し、39年に会則を制定し組織を確立した。同部会のねらいは、県教育委員会・各市町村教育委員会の指導を受けながら、主体的に日常の体育指導の向上と充実を目指すものであり、千葉県学校体育研究大会ほか各種研究及び研修行事への参加が主たる活動である。平成18年10月

に関東中学校保健体育研究協議会千葉大会を成田市立西中学校で、平成26年10月に沼南公民館、柏市立大津ヶ丘中学校などで開催した。

(2) 千葉県高等学校体育連盟

千葉県高等学校体育連盟（県高体連）は、「高等学校体育を振興し生徒の体力向上とスポーツ精神の涵養を目的」として昭和23年4月に設立され、平成10年度には、県高体連創設50周年記念事業が行われた。設立当時は、加盟校66、専門部10であったが、その後、連盟関係者の努力と県下体育・スポーツの普及に伴って組織を充実・発展させている。

昭和44年度（軟式庭球・バレーボール女子・卓球・弓道・剣道）、昭和56年度（庭球・柔道・弓道・水泳）と過去2度にわたり全国高等学校総合体育大会の一部競技会を本県で開催したが、平成17年度には、総合開会式をはじめ全競技を千葉県で開催した。平成26年度は、南関東ブロック（東京、千葉、神奈川、山梨）で行われ、8競技種目を千葉県で開催した。

千葉国体（平成22年）では、本連盟関係者及び高校生の活躍がめざましく、完全優勝に至る大きな原動力となった。

平成6年度には、千葉市民会館において第29回全国高体連研究大会を開催した。

令和3年度の全国高校総体（輝け君の汗と涙 北信越総体2021）が北信越5県（福井・新潟・富山・石川・長野）及び和歌山県において、7月24日から8月24日に開催された。

① 組織と役員 ※第2次校正時に修正

県高体連は、33の競技種目専門部、定時制通信制部、研究部及び12地区からなり、令和3年度の加盟校数197校、加盟専門部の運動部員数は、全日制52,425人、特別支援75人、定時制・通信制1,176人である。

(ア) 専門部（令和4年度）

陸上競技・ソフトテニス・サッカー・バレーボール・体操・バスケットボール・卓球・ソフトボール・水泳・相撲・ボクシング・柔道・バドミントン・ハンドボール・登山・ラグビー・剣道・弓道・自転車・フェンシング・レスリング・ヨット・ボート・テニス・空手道・ウエイトリフティング・アーチェリー・スキー・なぎなた・ホッケー・ライフル射撃・少林寺拳法・カヌー・定通制・研究部

(イ) 役員（令和4年度）

会長1名、副会長5名、専務理事1名、部長35名、副部長9名、理事13名、監事2名、顧問17名、参与各加盟高等学校長

役 職	氏 名	所 属（勤務先）
会 長	米 澤 努	県立四街道北高等学校
副 会 長	伊 藤 政 利	県立成東高等学校
〃	中 間 芳 秀	県立大多喜高等学校
〃	都 丸 輝 信	県立八千代高等学校
〃	後 藤 光 康	県立浦安南高等学校
〃	石 井 航 太 郎	桜林高等学校
監 事	本 宮 照 久	県立佐原高等学校
〃	佐 藤 晴 光	県立千葉高等学校
専務理事	松 本 健	県立千葉女子高等学校

② 令和3年度の主な事業

事業名	競技・種目数	参加者数(人)
関東高等学校体育大会千葉県予選会	25	18,000
千葉県高等学校総合体育大会	33	28,000
千葉県高等学校新人体育大会	33	22,500
千葉県高校定時制通信制春季体育大会	10	500
千葉県高校定時制通信制秋季体育大会	9	400
関東高等学校体育大会（千葉県開催競技）	6	600
関東高等学校体育大会	33	2,400
全国高等学校総合体育大会	33	650
全国高等学校定時制通信制体育大会	10	130
千葉県高等学校安全技術講習会 ※県委託（ラグビー・サッカー・体操）	3	170

③ 組織の整備

加盟校数の増加により各ブロックにおける学校数の不均衡が生じてきたので、昭和58年度からは、これまでの12ブロック制を16ブロック制に改めた。平成19年度より16ブロックより12地区に改編した。

また、研究組織としての研究部を高等学校教育研究会保健体育部会との関連を考慮し、組織について再編成した。昭和63年度第1回千葉県高等学校体育連盟研究大会を開催し、令和3年度に第34回を数えている。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止）

(3) 一般財団法人千葉県高等学校野球連盟

千葉県高等学校野球連盟は、野球を通して高校生の健全な心身の発達を図ることを目的として昭和23年に発足し、加盟校の増加とともに千葉県のレベルも向上し、野球王国として全国に知られている。

昭和42年夏には、習志野高等学校が千葉県初の全国優勝を遂げ、千葉県の高 schools の実力を示した。続いて、昭和49年夏は銚子商業高等学校が、昭和50年夏には習志野高等学校が2回目の優勝を遂げた。平成7年春には銚子商業高等学校が準優勝、平成12年夏には東海大学付属浦安高等学校が準優勝、平成31年春には習志野高等学校が準優勝するなど、素晴らしい実績を残している。

昭和52年度には、財団法人千葉県高等学校野球連盟となり、平成10年12月に県高等学校野球連盟創立50周年記念式典を行った。

平成13年度に事務局が県立磯辺高等学校から県立千葉工業高等学校に移転し、平成23年度には県野球場近くの千葉市稲毛区園生町に移転した。

① 組織と役員

組織は、硬式・軟式・定通の3部からなり、それぞれ役員を選出し大会の開催や研修会等の事業を行っている。

令和4年度の加盟登録校数は、硬式の部171校、軟式の部8校である。

役員は、会長1名、副会長3名、専務理事1名、常務理事2名、業務執行理事7名、理事20名、監事2名とし、これらの役員をもって理事会を構成している。

令和4年度千葉県高等学校野球連盟役員表

役 職	氏 名	所 属 (勤務先)
会 長	早 川 貴 英	県立安房拓心高等学校
副 会 長	真 板 竜太郎	木更津総合高等学校
〃	金 田 一 幸	県立佐倉南高等学校
〃	草 刈 廣 直	県立千葉工業高等学校
専 務 理 事	鈴 木 博 史	県立幕張総合高等学校

② 主な事業

主催事業は、各種大会の運営と研修会・講習会であるが、各大会の適正な運営を図るとともに、審判員研修会、公式記録講習会、選手技術講習会、部長・監督講習会等を実施し、選手や指導者の資質向上を図り、千葉県高等学校野球の健全な発展に寄与している。

令和3年度主な大会

硬式の部	春季千葉県高等学校野球大会 全国高等学校野球選手権千葉大会 夏季千葉県高等学校野球大会 秋季千葉県高等学校野球大会 秋季関東地区高等学校野球大会
軟式の部	春季千葉県高等学校軟式野球大会 全国高等学校軟式野球選手権千葉大会 夏季千葉県高等学校軟式野球大会 秋季千葉県高等学校軟式野球大会 秋季関東地区高等学校軟式野球大会

(4) 千葉県女子体育連盟

千葉県女子体育連盟は、日本女子体育連盟の発足（昭和29年）に伴い昭和31年4月に日本女子体育連盟千葉県支部が74名の賛同者を得て結成されたものがその前身となっており、本年57年目を迎える。体育指導の中にあって、女子体育指導者の果たす役割は大きく、県下体育・スポーツの充実発展に寄与するところが大である。

これらの社会情勢を踏まえ、昭和43年に現在の名称に改められた本連盟は、女子体育指導者の資質の向上と指導者の底辺拡大を目的として活動している。県下に10ブロックを設け、地域的に近接している会員がサークルを結成して気軽に研修会が実施できる雰囲気をつくりながら、会員相互が抱えている問題を解決していくための活動をしている。

令和3年度の会員は110名を数え、魅力ある事業の企画と内容の充実を図っており、本連盟の講習会及び研究会は、県教育委員会との共催及び後援となっている。また、県段階では下表のような事業を企画・運営し、毎回多数の女子指導者の受講者を得ている。

令和4年度千葉県女子体育連盟役員

役 職	氏 名	所 属 (勤務先)
会 長	中 村 恭 子	順天堂大学
副 会 長	七 澤 朱 音	千葉大学
副 会 長	植 草 奈保美	千葉市立星久喜小学校
理 事 長	小 嶋 真 理	千葉市立泉谷小学校
事務局長	関 谷 亜由美	千葉市立蘇我小学校
事務局次長	大 矢 郁 乃	千葉市立北貝塚小学校
研修部長	森 智 子	神崎町立神崎小学校
庶務部長	立 野 佐知代	千葉県立袖ヶ浦高等学校
財務部長	阿 部 佳 子	千葉市立幕張西中学校

令和3年度千葉県女子体育連盟事業の概要

事 業 名	目 的
表現運動・ダンス及び 実技講習会 (オンライン開催)	学校現場で必要とされるダンスや他領域の運動種目の実技及び指導法について実習し、教員の資質及び指導力の向上を図る。
体育指導者研究発表会 (オンライン開催)	体育指導に関する研究成果を発表し、相互に研修を深め、教員の指導力の向上を図る。

(5) 千葉県学校体育研究連合会

本会は、学校体育研究活動の促進及び会員の親睦並びに学校体育の充実を図ることを目的に、千葉県内小・中・高等学校などの体育研究団体のほか、学校体育の研修諸団体をもって構成されている。上記目的を達成するために、体育の指導・研究に関する調査、県内の学校体育研究団体との連携や全国及び県の学校体育優良校・功労者の推薦を行っている。

令和4年度役員及び加盟団体は次のとおりである。

令和4年度千葉県学校体育研究連合会役員

職 名	氏 名	所 属 (加盟団体役職)
会 長	中 間 芳 秀	県高等学校教育研究会保健体育部会長
副会長 (順不同)	吉 本 明 広	県教育庁教育振興部保健体育課長
	滝 口 健 二	県小中学校体育連盟会長
	米 沢 努	県高等学校体育連盟会長
	八重樫 勝伸	県教育研究会体育部会会長
理事長	田 代 純 一	県教育庁教育振興部保健体育課副課長
理 事 (順不同)	酒 井 隆 夫	千葉市教育委員会学校教育部保健体育課長
	矢 島 利 明	県小中学校体育連盟学校体育研究部中学校運営委員長
	須 藤 隆 之	県小中学校体育連盟学校体育研究部小学校運営委員長
	山 口 健 一	県高等学校体育連盟研究部長
	宮 川 明	県高等学校体育連盟研究部委員長
	加 藤 寛	県小中学校体育連盟事務局長
	堤 誠 太 郎	県高等学校教育研究会保健体育部会委員長
	長 井 智 史	県教育研究会体育部会事務長
	榎 枝 孝 洋	県高等学校体育連盟事務局長
小 出 秀 樹	県高等学校教育研究会保健体育部会事務局長	

加盟団体

- 千葉県高等学校教育研究会保健体育部会
- 千葉県高等学校体育連盟
- 千葉県教育研究会体育部会
- 千葉県小中学校体育連盟
- *事務局（県教育庁教育振興部体育課内）

(6) 千葉県特別支援学校体育連盟

県内の特別支援学校の体育・スポーツを振興し、技能及び体力の向上とスポーツ精神を培うことを目的とし平成3年に設立された。以後、各種の競技会、研修会等の開催、選手派遣を行うなど、目的達成に必要な諸行事の実施に努めている。

障害を持つすべての児童生徒に体育やスポーツに参加する喜びを与えることは重要であり、そのために競技種目等の開発・工夫はもとより、安全に留意した競技会の運営を行っている。現在、競技会の運営については競技種目ごとに予定された主管校を中心に、事務局、参加各校間で協議を重ね、役割分担・相互協力・責任体制を明確にし協力して行っている。

① 組織〈令和4年度〉

- 加盟校 特別支援学校（肢体不自由、病弱、知的障害）盲・聾学校 39校
- 役員 会長 杉村 哲（県立千葉特別支援学校）
副会長 唐鎌 和恵（県立東金特別支援学校）
副会長 細川 雅彦（県立湖北特別支援学校）

中学部スポーツ大会委員長
遠藤 絵美（県立矢切特別支援学校）
高等部スポーツ大会委員長
根橋 亘（県立八千代特別支援学校）
高等部ボッチャ大会委員長
来島 武範（県立八日市場特別支援学校）
クロッケー大会委員
加藤 聡（県立仁戸名特別支援学校）
駅伝大会委員長
大川 亜生人（県立東金特別支援学校）
事務局 古沢 佐知子（県立千葉特別支援学校）

② 主な行事〈令和3年度〉

- 理事会、役員会、事務局会議、監事会
特別支援学校体育・スポーツ活動の運営方針の審議・決定
- 各種競技大会の開催
 - ・中学部スポーツ大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度中止）
 - ・高等部スポーツ大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度中止）
 - ・高等部ボッチャ大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度中止）
 - ・クロッケー大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度中止）
 - ・中学部駅伝大会
 - ・高等部駅伝大会
- 特別支援学校体育研究協議会の開催（令和3年度中止）

県内高等学校体育・スポーツ関連学科・コース等設置校一覧（令和3年度）

1 県立高等学校

*生徒数（ ）内は女子生徒数

学校名	設置年度	学科・コース名称	性別	学級数	生徒数	特 徴
八千代 高等学校	昭和46	体育科	男・女	3	82 (38)	体育スポーツの指導者を養成することを目指している。得意種目を3年間継続して選択する「スポーツ専攻」を学校設定科目とし、野外実習として「キャンプ」「スキー」「遠泳」を実施している。
流山南 高等学校	平成5	スポーツ健康コース	男・女	3	110 (37)	1年次からコース制、武道を重点、野外実習を1年次に実施している。
沼南 高等学校	平成15 (平成5)	健康スポーツ学系	男・女	4	116 (32)	2年・3年次のスポーツIIでゴルフ実習（校内・校外練習場・ショートコース）、2年次にスポーツVで野外実習を行う。3年次にイベント企画のスポーツ演習を実施。
市原緑 高等学校	平成9	スポーツ健康コース	男・女	2	33 (18)	2年次からコース制。スポーツを通して豊かな人間を育成。

2 市立高等学校

*生徒数（ ）内は女子生徒数

学校名	設置年度	学科・コース名称	性別	学級数	生徒数	特 徴
市立船橋 高等学校	昭和58	体育科	男・女	6	241 (61)	競技力の向上、運動部活動の充実、課題探求学やスポーツ総合演習を履修し、高度な技能の習得を目指す。
市立柏 高等学校	平成10	スポーツ科学科	男・女	3	114 (41)	専門分野での活躍、生涯学習におけるリーダーの育成、4年制大学進学、スポーツインストラクター等の養成

3 私立高等学校

*生徒数（ ）内は女子生徒数

学校名	設置年度	学科・コース名称	性別	学級数	生徒数	特 徴
千葉明德 高等学校	平成17	アスリート進学コース	男・女	7	236 (66)	運動系部活動に所属し、学習との両立を図りながら、進路実現を目指す。
東京学館 浦安 高等学校	昭和62	スポーツ進学コース	男	3	117 (0)	部活動（指定制）に属する生徒が学ぶ。専門競技の高度な運動能力の習得を目指す「体育演習」とスポーツサイエンスを幅広く学習する「体育理論」が特色。
日本体育 大学柏 高等学校	平成18	アスリートコース	男・女	9	318 (51)	1年次からコース制、スポーツを心理学や科学的側面からとらえ多角的視点から学習する。
中央学院 高等学校	平成9	スポーツコース	男・女	8	229 (10)	1年次からコース制、スポーツに関する専門的知識と技能習得を狙いとするコース。1年次には、情報基礎科目を用意するなど、幅広い人格の形成に努めている。スポーツ推薦による大学進学をはじめ、競技者としての能力を生かせる進路指導に力を入れている。
東京学館 高等学校	平成24	総合進学コース スポーツ専攻	男・女	6	219 (21)	普通科内に設置。個々の運動能力を高めるとともに、スポーツを通して豊かな人間形成を目指している。
木更津総合 高等学校	平成15 (昭和63)	スポーツコース	男・女	0 2年～ コース	182 (59)	体育の専門的理論、実習を通して高度な運動技能の修得、心身共に健康で個性的かつ積極的行動力に富む調和のとれた人間形成